

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年8月19日
<b>【発行者名】</b>	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小口 龍也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木一丁目9番10号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	長瀬 博子
<b>【電話番号】</b>	03-6230-5600
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	templton・グローバル株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成31年2月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

### 第一部【証券情報】

#### （4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「株の祭典」の名称で掲載されます。また、基準価額は、販売会社（後記「（8）申込取扱場所」をいいます。以下同じ。）または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699（受付時間 9：00～17：00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「株の祭典」の名称で掲載されます。また、基準価額は、販売会社（後記「（8）申込取扱場所」をいいます。以下同じ。）または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699（受付時間 9：00～17：00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

#### （5）【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税(「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただくこととなります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%\*(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

お申込手数料には、消費税および地方消費税(「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

「自動けいぞく投資コース」とは、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される方法です。

当ファンドの申込コースには、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」、収益分配金が税引後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。また、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」いずれも取扱う販売会社において、受益権の取得申込みをされる場合は、「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただくこととなります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### (8)【申込取扱場所】

##### <訂正前>

当ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

##### <訂正後>

当ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31  
日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（2018年12月末日現在）

（後略）

< 訂正後 >

基本的性格

（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（2019年6月末日現在）

（後略）

##### （3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況

・ 資本金

490,000千円 （2018年12月末日現在）

・ 沿革

1996年9月25日                      テンプルトン投資顧問株式会社設立

1997年2月28日                      投資顧問業者の登録

1997年11月28日                      投資一任契約業務の認可取得

2000年7月3日                        フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に  
商号変更

2000年9月26日                      投資信託委託業の認可取得

- 2003年9月30日 フィデューシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 2013年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・templton・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

(2018年12月末日現在)

- ・フランクリン テmplton インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テmplton インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。  
 フランクリン、templton等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
 グループの運用総資産は、2018年12月末日現在、6,499億米ドル（約71.3兆円）です。  
2018年12月末日WMロイター（1ドル=109.715円）で換算

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社の概況

## ・資本金

490,000千円（2019年6月末日現在）

## ・沿革

- 1996年9月25日 テmplton投資顧問株式会社設立
- 1997年2月28日 投資顧問業者の登録
- 1997年11月28日 投資一任契約業務の認可取得
- 2000年7月3日 フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に商号変更
- 2000年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 2003年9月30日 フィデューシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 2013年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・templton・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

(2019年6月末日現在)

- ・フランクリン・templton（委託会社が属するグループ）の概要

フランクリン・テンプルトンは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2019年6月末日現在、7,152億米ドル(約77.1兆円)です。

2019年6月末日WMロイター(1ドル=107.740円)で換算

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

<更新後>

（参考）投資対象ファンドの概要

（略）

#### <ご参考>

下図は、当ファンドの投資対象ファンドである「templton・グロース・ファンド」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーtemplton・グロース(ユーロ)・ファンド」、「templton・グロース・ファンドII」の運用プロセスを示したものです。



上記の図は説明のみを目的に作成されたものです。

投資対象ファンドはtemplton・グローバル株式グループが運用を担当します。

1. 売買回転率は、2019年3月末現在における、過去5年間のtemplton・グローバル株式グループ全体の実績に基づいており、投資対象ファンドの過去の売買回転率を示すものではありません。回転率は同グループの長期的アプローチに基づきポートフォリオを運用する結果発生するものですが、実際の回転率は各ポートフォリオの投資ガイドラインや、市場動向、経済情勢等、様々な要因により変化することがあります。

上記は投資手法の概略であり、個別戦略における銘柄選択の手法と異なる場合があります。

### （3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は2019年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

ファンドの運用体制等は2019年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



### 3【投資リスク】

<更新後>

参考情報

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ファンドの年間騰落率は、2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

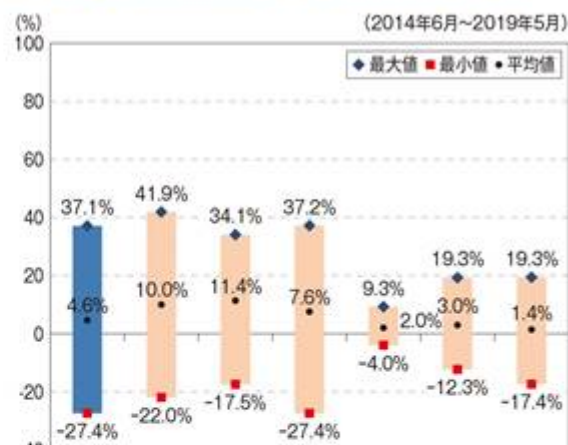
先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2014年6月～2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、購入に関する事務手続き等のコストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はかかりません。

申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%\*（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、購入に関する事務手続き等のコストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### （3）【信託報酬等】

#### <訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.242%（税抜1.15%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.26%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.04%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

投資対象ファンドにかかる運用・管理報酬等

投資信託証券の純資産額に運用・管理報酬等の料率（年0.63%～年1.04%程度）を乗じて得た額とします。

運用・管理報酬等の料率は投資信託証券により異なります。

詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

## 実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.872%～年2.282%程度（税込）です。

\* 実際の負担率は、投資信託証券の組入比率などにより変動します。

一部の投資信託証券における管理事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。

## &lt;訂正後&gt;

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.242%＊（税抜1.15%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

\* 消費税率が10%になった場合は、年1.265%となります。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.26%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.04%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

投資対象ファンドにかかる運用・管理報酬等

投資信託証券の純資産額に運用・管理報酬等の料率（年0.63%～年1.04%程度）を乗じて得た額とします。

運用・管理報酬等の料率は投資信託証券により異なります。

詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

## 実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.872%～年2.282%程度\*（税込）です。

\* 消費税率が10%になった場合は、年1.895～年2.305%程度となります。

実際の負担率は、投資信託証券の組入比率などにより変動します。

一部の投資信託証券における管理事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。

## &lt;訂正前&gt;

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2018年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## &lt;訂正後&gt;

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2019年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

以下は2019年5月31日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	72,057,923	11.06
	ルクセンブルク	71,340,450	10.95
	ケイマン	495,273,972	75.99
	小計	638,672,345	98.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,048,451	2.00
合計(純資産総額)		651,720,796	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資証券	テンプレトン・グロース・ ファンド	430,089.295	1,232.48	530,079,551	1,151.56	495,273,972	75.99
2	アメリカ	投資証券	テンプレトン・グロース・ ファンド Advisor Class	31,198.185	2,733.99	85,295,837	2,309.68	72,057,923	11.06
3	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプレト ン・インベストメント・ファ ンズ・テンプレトン・グロー ス(ユーロ)・ファンド I (Ydis) USD	37,993.303	2,004.56	76,160,189	1,877.71	71,340,450	10.95

## b. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.00
合計	98.00

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年5月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3期末 (2009年11月30日)	4,080	4,080	0.5108	0.5108
第4期末 (2010年11月29日)	2,729	2,729	0.5086	0.5086
第5期末 (2011年11月28日)	1,833	1,833	0.4243	0.4243
第6期末 (2012年11月28日)	1,910	1,910	0.5497	0.5497
第7期末 (2013年11月28日)	2,627	2,627	0.9088	0.9088
第8期末 (2014年11月28日)	2,384	2,384	1.0559	1.0559
第9期末 (2015年11月30日)	1,543	1,543	1.0195	1.0195
第10期末 (2016年11月28日)	1,248	1,248	0.9381	0.9381
第11期末 (2017年11月28日)	896	910	1.0647	1.0817
第12期末 (2018年11月28日)	729	742	1.0198	1.0388
第13中間期末 (2019年5月28日)	666		0.9332	
2018年5月末日	809		1.0516	
6月末日	775		1.0584	
7月末日	806		1.1037	
8月末日	795		1.0943	
9月末日	818		1.1304	
10月末日	738		1.0277	
11月末日	741		1.0267	
12月末日	650		0.9021	
2019年1月末日	693		0.9653	
2月末日	724		1.0088	
3月末日	700		0.9787	
4月末日	714		1.0009	
5月末日	651		0.9127	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0170
第12期	0.0190

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第3期	21.8
第4期	0.4
第5期	16.6
第6期	29.6
第7期	65.3
第8期	16.2
第9期	3.4
第10期	8.0
第11期	15.3
第12期	2.4
第13期（中間期）	8.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期	78,470,320	1,376,716,960

第4期	9,531,246	2,632,097,797
第5期	12,698,488	1,057,267,626
第6期	6,634,791	852,599,785
第7期	53,668,045	638,953,165
第8期	73,401,335	706,180,086
第9期	101,685,027	845,678,462
第10期	76,634,295	259,781,360
第11期	40,388,305	529,124,485
第12期	39,799,061	166,789,000
第13期(中間期)	19,170,949	20,537,594

(注)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。



## &lt;参考情報&gt;

## 〔運用実績〕

(2019年5月31日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。

## 分配の推移

2014年11月	0円
2015年11月	0円
2016年11月	0円
2017年11月	170円
2018年11月	190円
設定来累計	360円

※分配金は1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## ■ポートフォリオの状況

投資対象ファンド	98.0%
テンプレトン・グロース・ファンド	11.1%
テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド	10.9%
テンプレトン・グロース・ファンドⅡ	76.0%
コール・ローン等	2.0%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)－投資対象ファンド

## ■投資対象ファンドの株式組入上位10銘柄

(投資対象ファンドにおける純資産比)

(2019年5月末日現在(現地))

## &lt;テンプレトン・グロース・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.7%
2	ORACLE CORP	2.6%
3	KELLOGG CO	2.5%
4	CITIGROUP INC	2.5%
5	BP PLC	2.4%
6	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	2.3%
7	ROCHE HOLDING AG	2.2%
8	BNP PARIBAS SA	2.2%
9	STANDARD CHARTERED PLC	2.2%
10	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.1%

## &lt;テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	ORACLE CORP	2.6%
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.6%
3	KELLOGG CO	2.5%
4	CITIGROUP INC	2.2%
5	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	2.2%
6	BP PLC	2.2%
7	BNP PARIBAS SA	2.2%
8	ROCHE HOLDING AG	2.1%
9	STANDARD CHARTERED PLC	2.1%
10	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.0%

## &lt;テンプレトン・グロース・ファンドⅡ&gt;

順位	銘柄名	比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.7%
2	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	2.7%
3	KELLOGG CO	2.6%
4	ORACLE CORP	2.5%
5	CITIGROUP INC	2.5%
6	BP PLC	2.5%
7	ROCHE HOLDING AG	2.4%
8	STANDARD CHARTERED PLC	2.3%
9	BNP PARIBAS SA	2.2%
10	SANOFI	2.0%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2019年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <訂正前>

##### (5) お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります  
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### <訂正後>

##### (5) お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%\*（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります  
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

#### <訂正前>

##### 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

##### <主な投資対象の評価方法>

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券（投資対象ファンド）：原則として、当該投資信託証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

##### 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「株の祭典」の名称で掲載されます。また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)  
ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

#### <訂正後>

##### 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

##### <主な投資対象の評価方法>

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券(投資対象ファンド):原則として、当該投資信託証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

##### 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「株の祭典」の名称で掲載されます。また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

## (5)【その他】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

## (e) 運用報告書

- ・委託会社は、決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

## (e) 運用報告書

- ・委託会社は、決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

(後略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2018年11月29日から2019年5月28日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## templton・グローバル株式ファンド

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2018年11月28日現在)	当中間計算期間末 (2019年5月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	776,744	710,684
金銭信託	22,674,604	-
コール・ローン	-	16,518,332
投資証券	724,557,693	653,227,352
流動資産合計	748,009,041	670,456,368
資産合計	748,009,041	670,456,368
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	13,588,604	-
未払解約金	94,058	-
未払受託者報酬	171,369	150,109
未払委託者報酬	4,755,412	4,165,491
未払利息	-	40
その他未払費用	29,897	26,173
流動負債合計	18,639,340	4,341,813
負債合計	18,639,340	4,341,813
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 715,189,696	*1 713,823,051
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	14,180,005	*2 47,708,496
(分配準備積立金)	52,621,889	51,138,919
元本等合計	729,369,701	666,114,555
純資産合計	729,369,701	666,114,555
負債純資産合計	748,009,041	670,456,368

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2017年11月29日 至 2018年5月28日	当中間計算期間 自 2018年11月29日 至 2019年5月28日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,836,114	8,333,740
有価証券売買等損益	19,728,658	39,642,315
為替差損益	11,192,086	26,463,465
<b>営業収益合計</b>	<b>10,372,686</b>	<b>57,772,040</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,115	3,924
受託者報酬	185,765	150,109
委託者報酬	5,154,816	4,165,491
その他費用	89,291	66,928
<b>営業費用合計</b>	<b>5,433,987</b>	<b>4,386,452</b>
営業利益又は営業損失( )	4,938,699	62,158,492
経常利益又は経常損失( )	4,938,699	62,158,492
中間純利益又は中間純損失( )	4,938,699	62,158,492
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,312,559	894,123
期首剰余金又は期首欠損金( )	54,495,062	14,180,005
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,817,688	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,817,688	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,230,493	624,132
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,230,493	396,870
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	227,262
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	<b>51,708,397</b>	<b>47,708,496</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2018年11月28日現在)	当中間計算期間末 (2019年5月28日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	842,179,635円	715,189,696円
期中追加設定元本額	39,799,061円	19,170,949円
期中一部解約元本額	166,789,000円	20,537,594円
* 2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	- 円	47,708,496円
3 受益権の総数	715,189,696口	713,823,051口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (2018年11月28日現在)	当中間計算期間末 (2019年5月28日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額ははありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品



	上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 （2018年11月28日現在）	当中間計算期間末 （2019年5月28日現在）
1口当たり純資産額	1.0198円	0.9332円
（1万口当たり純資産額）	（10,198円）	（9,332円）

## &lt;参考情報&gt;

当ファンドは、「テンプルトン・グロース・ファンド Advisor Class」（米国籍）、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・グロース（ユーロ）・ファンド I(Ydis)-USD」（ルクセンブルク籍）および「テンプルトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

## 純資産額計算書

区分	2019年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	12,240,292,426
預金	1,249,041
未収入金	33,996,334
未収配当金	43,136,762
その他未収入金	15,821,843
その他資産	13,197
資産合計	12,334,509,603
負債	
未払金	56,455,187
未払解約金	8,168,777
未払運用報酬等	6,373,776
未払費用及びその他負債	3,052,635
負債合計	74,050,375
純資産額	12,260,459,228

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当たり純資産額）

	2019年2月28日現在
Class A	\$ 22.85
Class C	\$ 22.50
Class R	\$ 22.64
Class R6	\$ 22.82
Advisor Class	\$ 22.87

「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グロース（ユーロ）・  
ファンド」（ルクセンブルク籍）

純資産額計算書

区分	2018年12月31日現在
	金額（EUR）
資産	
有価証券	6,057,969,016
預金	157,971,458
短期金融商品	209,033,822
未収入金	8,709,393
未収利息および未収配当金	10,519,094
その他未収入金	3,872,077
資産合計	6,448,074,860
負債	
未払金	23,514
未払解約金	2,014,008
未払運用報酬等	5,689,308
その他未払金	6,589,009
負債合計	14,315,839
純資産額	6,433,759,021

「テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

（1口当たり純資産額）

	2018年12月31日現在
A (acc) EUR	EUR 15.50
A (acc) USD	USD 17.78
A (Ydis) EUR	EUR 15.59
A (Ydis) USD	USD 17.83
B (Ydis) EUR	EUR 10.31
I (acc) EUR	EUR 17.95
I (Ydis) EUR	EUR 14.67
I (Ydis) USD	USD 16.93
N (acc) EUR	EUR 13.43
W (acc) EUR	EUR 8.83
W (acc) USD	USD 9.53
W (Ydis) EUR	EUR 8.64

## 「templton・グロース・ファンド」（ケイマン籍）

## 純資産額計算書

区分	2019年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	4,832,499
預金	115,306
未収入金	6,076
未収配当金および未収利息	13,068
その他未収入金	31,801
資産合計	4,998,750
負債	
未払費用及びその他負債	46,746
負債合計	46,746
純資産額	4,952,004

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## (1口当たり純資産額)

2019年2月28日現在
\$ 11.42

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

(2019年5月31日現在)

資産総額	651,794,851円
負債総額	74,055円
純資産総額( - )	651,720,796円
発行済口数	714,072,326口
1口当たり純資産額( / )	0.9127円

&lt;参考情報&gt;

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものであります。

「templton・グロース・ファンド」（米国籍）

(2019年2月28日現在)

資産総額	\$ 12,334,509,603
負債総額	\$ 74,050,375
純資産総額( - )	\$ 12,260,459,228
Class A	\$ 9,872,855,130
Class C	\$ 192,059,310
Class R	\$ 76,670,891
Class R6	\$ 1,638,186,953
Advisor Class	\$ 480,686,944
発行済口数	
Class A	432,076,986
Class C	8,535,641
Class R	3,386,335
Class R6	71,794,972
Advisor Class	21,018,307
1口当たり純資産額( / )	
Class A	\$ 22.85
Class C	\$ 22.50
Class R	\$ 22.64
Class R6	\$ 22.82
Advisor Class	\$ 22.87

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルク籍)

(2018年12月31日現在)

資産総額	EUR 6,448,074,860
負債総額	EUR 14,315,839
純資産総額 ( - )	EUR 6,433,759,021
発行済口数	
A(acc) EUR	382,289,297.611
A(acc) USD	13,888,796.289
A(Ydis) EUR	14,779,961.624
A(Ydis) USD	1,401,210.371
B(Ydis) EUR	10,707.668
I(acc) EUR	673,931.483
I(Ydis) EUR	229,815.064
I(Ydis) USD	38,997.072
N(acc) EUR	1,773,316.395
W(acc) EUR	1,101.142
W(acc) USD	32,107.026
W(Ydis) EUR	468.779
1口当たり純資産額 ( / )	
A(acc) EUR	EUR 15.50
A(acc) USD	USD 17.78
A(Ydis) EUR	EUR 15.59
A(Ydis) USD	USD 17.83
B(Ydis) EUR	EUR 10.31
I(acc) EUR	EUR 17.95
I(Ydis) EUR	EUR 14.67
I(Ydis) USD	USD 16.93
N(acc) EUR	EUR 13.43
W(acc) EUR	EUR 8.83
W(acc) USD	USD 9.53
W(Ydis) EUR	EUR 8.64

「テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

(2019年2月28日現在)

資産総額	\$ 4,998,750
負債総額	\$ 46,746
純資産総額 ( - )	\$ 4,952,004
発行済口数	433,562
1口当たり純資産額 ( / )	\$ 11.42

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2018年12月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年6月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	36,287,440,050
単位型株式投資信託	2	9,532,821,039
合計	8	45,820,261,089

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1. 委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。



## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1,037,218	1,145,002
前払費用	7,139	6,063
未収入金	180,073	178,129
未収委託者報酬	56,557	49,856
未収運用受託報酬	38,918	22,807
繰延税金資産	71,041	46,885
その他流動資産	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>1,390,949</b>	<b>1,448,745</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	80,140	72,868
器具備品	36,850	34,388
<b>有形固定資産合計</b>	<b>* 1 116,991</b>	<b>* 1 107,257</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	638
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>62,397</b>	<b>62,407</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>179,388</b>	<b>169,664</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,570,337</b>	<b>1,618,409</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	8,500	2,682
未払収益分配金	904	1,054
未払手数料	39,914	34,374
その他未払金	* 2 159,805	* 2 140,315
未払費用	57,441	54,116
未払法人税等	31,412	15,878
未払消費税等	* 3 304	* 3 694
<b>流動負債合計</b>	<b>298,283</b>	<b>249,116</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	6,202	5,628
資産除去債務	29,501	29,831
<b>固定負債合計</b>	<b>35,704</b>	<b>35,460</b>
<b>負債合計</b>	<b>333,987</b>	<b>284,576</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
その他資本剰余金		
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	688,391	785,875
利益剰余金合計	688,391	785,875
株主資本合計	1,236,349	1,333,833
純資産合計	1,236,349	1,333,833
負債純資産合計	1,570,337	1,618,409

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第22期	第23期
	（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	400,069	352,380
運用受託報酬	109,604	110,824
業務受託報酬	1,028,084	1,059,419
その他営業収益	230,675	166,142
営業収益計	1,768,434	1,688,766
営業費用		
支払手数料	361,997	349,855
広告宣伝費	3,842	8,711
公告費	590	590
調査費	46,085	46,104
図書費	435	463
委託計算費	10,540	10,796
通信費	7,571	8,295
印刷費	14,207	12,664
諸会費	2,160	1,988
販売促進費	1,999	1,541
営業費用計	449,430	441,011
一般管理費		
役員報酬	53,625	53,739
給料・手当	272,751	276,670
賞与	95,085	45,632
その他給与	4,206	6,856
法定福利費	34,815	31,678
退職給付費用	11,835	12,665
交際費	1,805	1,905
旅費交通費	10,231	10,662
租税公課	12,246	9,713
福利厚生費	1,944	1,510
事務委託費	410,339	480,453
不動産賃貸料	64,467	61,130
固定資産減価償却費	14,362	14,663
諸経費	76,757	82,437
一般管理費計	1,064,474	1,089,720
営業利益	254,529	158,034
営業外収益		
受取利息	4	2
為替差益	10,496	
その他	3	
営業外収益合計	10,504	2
営業外費用		

為替差損			4,193
その他		2	2
営業外費用合計		2	4,196
経常利益		265,030	153,840
特別損失			
固定資産除却損	* 1	113	* 1 0
特別損失合計		113	0
税引前当期純利益		264,917	153,840
法人税、住民税及び事業税		34,167	32,775
法人税等調整額		17,604	23,582
法人税等合計		51,771	56,357
当期純利益		213,145	97,483

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当期変動額								
当期純利益					97,483	97,483	97,483	97,483
当期変動額合計					97,483	97,483	97,483	97,483
当期末残高	490,000	57,958		57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833

## 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

第23期

自 平成29年10月1日

至 平成30年9月30日

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">28,823千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">36,380千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	28,823千円	器具備品	36,380千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">36,095千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,927千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	36,095千円	器具備品	38,927千円
建物付属設備	28,823千円								
器具備品	36,380千円								
建物付属設備	36,095千円								
器具備品	38,927千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">25,112千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	25,112千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">24,933千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	24,933千円				
流動負債 その他未払金	25,112千円								
流動負債 その他未払金	24,933千円								
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。</p>								

## （損益計算書関係）

第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	第23期 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)				
<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </table>	器具備品	113千円	<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	器具備品	0千円
器具備品	113千円				
器具備品	0千円				

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）
1年内	61,768	46,326
1年超	46,326	0
合計	108,095	46,326



## （金融商品関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．金融商品に関する事項

## （1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-
(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

## （注）1．金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

## ( 1 ) 未払手数料、( 2 ) その他未払金及び( 3 ) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ( 注 ) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

## 1 . 金融商品に関する事項

## ( 1 ) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## ( 2 ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,145,002	1,145,002	-
(2) 未収入金	178,129	178,129	-
(3) 未収委託者報酬	49,856	49,856	-
(4) 未収運用受託報酬	22,807	22,807	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,056	712
資産計	1,457,564	1,456,852	712
負債			
(1) 未払手数料	34,374	34,374	-
(2) その他未払金	140,315	140,315	-
(3) 未払費用	54,116	54,116	-
負債計	228,806	228,806	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,145,002	-	-	-
未収入金	178,129	-	-	-
未収委託者報酬	49,856	-	-	-
未収運用受託報酬	22,807	-	-	-
長期差入保証金	-	-	61,768	-
合計	1,395,795	-	61,768	-

## (有価証券関係)

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	第23期 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	第23期 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。  当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。  当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 12,665千円であります。

## （税効果関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,155,105	繰越欠損金 1,125,607
未払金 27,354	未払金 20,710
未払費用 15,799	未払費用 13,356
資産除去債務 9,104	資産除去債務 9,206
未払事業税 2,680	未払事業税 2,676
その他 19	その他 44
繰延税金資産小計 1,210,063	繰延税金資産小計 1,171,602
評価性引当額 1,139,022	評価性引当額 1,124,716
繰延税金資産合計 71,041	繰延税金資産合計 46,885
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 6,202	資産除去債務に対応する除去費用 5,628
繰延税金負債合計 6,202	繰延税金負債合計 5,628
繰延税金資産の純額 64,838	繰延税金資産の純額 41,256
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.86%	法定実効税率 30.86%
(調整)	(調整)
評価性引当額 14.08%	評価性引当額 9.30%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 5.10%	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 8.10%
住民税均等割 0.11%	住民税均等割 0.19%
その他 2.44%	その他 6.79%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 19.54%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 36.63%

## （資産除去債務関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	326千円	期末残高	29,501千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">330千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,831千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,501千円	時の経過による調整額	330千円	期末残高	29,831千円
期首残高	29,174千円												
時の経過による調整額	326千円												
期末残高	29,501千円												
期首残高	29,501千円												
時の経過による調整額	330千円												
期末残高	29,831千円												

## （セグメント情報等）

第22期（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
463,204	1,055,030	167,512	3,019	1,688,766

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,055,030

## （関連当事者）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千 米ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支 払	30,619	その他未 払金	25,112

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務 委託請負 会社	無し	業務委託 関係	業務の受 託 総務・経 理・イン フォメー ションテ クノロ ジー業務 等の委託	150,900 410,339	未収入金 その他未 払金	12,808 37,825
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千 ユーロ	資産運用 会社	無し	業務委託 関係	業務の受 託 業務の委 託	1,095,036 34,410	未収入金 その他未 払金	166,044 2,575



- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプルトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

### 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	51,912千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,655	その他未払金	24,933

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	159,021 480,453	未収入金 その他未払金	13,655 37,715
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,055,030 57,420	未収入金 その他未払金	163,456 4,546

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

## （ 1株当たり情報）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）		第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	28,369円66銭	1株当たり純資産額	30,606円55銭
1株当たり当期純利益金額（注）	4,890円90銭	1株当たり当期純利益金額（注）	2,236円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
当期純利益（千円）	213,145	97,483
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	213,145	97,483
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

		第24期中間会計期間 ( 2019年 3月31日 )
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,197,900
前払費用		7,293
未収入金		102,343
未収委託者報酬		48,202
未収運用受託報酬		18,154
未収消費税等	* 2	261
その他流動資産		0
流動資産合計		1,374,157
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		69,232
器具備品		31,094
有形固定資産合計	* 1	100,326
投資その他の資産		
繰延税金資産		34,158
長期差入保証金		61,768
その他		638
投資その他の資産合計		96,565
固定資産合計		196,892
資産合計		1,571,049
負債の部		
流動負債		
預り金		2,641
未払収益分配金		1,133
未払手数料		33,872
その他未払金		51,371
未払費用		53,047
未払法人税等		9,680
賞与引当金		26,863
流動負債合計		178,609
固定負債		
資産除去債務		29,998
固定負債合計		29,998
負債合計		208,608
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		57,958

資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	814,483
利益剰余金合計	814,483
株主資本合計	1,362,441
純資産合計	1,362,441
負債純資産合計	1,571,049

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

	第24期中間会計期間	
	( 自 2018年10月1日	
	至 2019年3月31日 )	
営業収益		
委託者報酬		163,118
運用受託報酬		44,972
業務受託報酬		539,925
その他営業収益		64,730
営業収益計		812,747
営業費用及び一般管理費	* 1	779,643
営業利益		33,103
営業外収益		1
営業外費用	* 2	56
経常利益		33,047
税引前中間純利益		33,047
法人税、住民税及び事業税		5,240
過年度法人税等戻入額		7,898
法人税等調整額		7,098
法人税等合計		4,440
中間純利益		28,607

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833
当中間期変動額							
中間純利益				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期変動額合計				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	814,483	814,483	1,362,441	1,362,441

## 重要な会計方針

項目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。



## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項目	第24期中間会計期間 (2019年 3月31日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	39,731千円
	器具備品	42,411千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月 1日 至 2019年 3月31日)	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,119千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	46千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自 2018年10月 1日 至 2019年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
1年内	15,442
1年超	-
合計	15,442

## （金融商品関係）

第24期中間会計期間（2019年3月31日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,197,900	1,197,900	-
(2) 未収入金	102,343	102,343	-
(3) 未収委託者報酬	48,202	48,202	-
(4) 未収運用受託報酬	18,154	18,154	-
(5) 長期差入保証金	61,768	62,516	747
資産計	1,428,370	1,429,118	747
負債			
(1) 未払手数料	33,872	33,872	-
(2) その他未払金	51,371	51,371	-
(3) 未払費用	53,047	53,047	-
負債計	138,291	138,291	-

## （注）1．金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

## ( 1 ) 未払手数料、( 2 ) その他未払金及び( 3 ) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ( 有価証券関係 )

第24期中間会計期間 ( 2019年3月31日 )
該当事項はありません。

## ( デリバティブ取引関係 )

第24期中間会計期間 ( 2019年3月31日 )
該当事項はありません。

## ( 資産除去債務関係 )

第24期中間会計期間 ( 自 2018年10月 1 日 至 2019年 3月31日 )						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,831千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,998千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,831千円	時の経過による調整額	167千円	当中間会計期間末残高	29,998千円
当事業年度期首残高	29,831千円					
時の経過による調整額	167千円					
当中間会計期間末残高	29,998千円					

## ( セグメント情報等 )

第24期中間会計期間( 自 2018年10月 1 日 至 2019年3月31日 )

## 1 . セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2 . 関連情報

## ( 1 ) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 営業収益

( 単位：千円 )

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
208,091	521,297	81,940	1,417	812,747

( 注 ) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

( 単位：千円 )

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	521,297

## ( 1 株当たり情報 )

第24期中間会計期間 ( 自 2018年10月1日 至 2019年 3月31日 )	
1 株当たり純資産額	31,262円99銭
1 株当たり中間純利益金額	656円44銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	
1 株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	28,607千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	28,607千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

## （重要な後発事象）

### グループ会社との企業結合

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社と当社と同一の親会社をもつK2アドバイザーズ・ジャパン株式会社との企業結合が承認され、2019年5月20日付で合併契約書を締結いたしました。

## （1）取引の概要

### 1．結合当事企業の名称および事業内容

結合当事企業の名称： K2アドバイザーズ・ジャパン株式会社（以下「K2AJ」）

事業の内容： 資産運用業務

### 2．企業結合予定日

2019年10月1日

### 3．企業結合の方法

当社を存続会社、K2AJを消滅会社とする吸収合併

### 4．企業結合後の名称

フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社

### 5．企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

## （2）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

## 第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（2019年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 10,000百万円（2019年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年7月3日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン・グローバル株式ファンドの2018年11月29日から2019年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプレトン・グローバル株式ファンドの2019年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年11月29日から2019年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成30年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

2019年6月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。